

全国中学校高等学校オリエンテーリング選手権大会における 正式な選手又は正式なチーム以外の選手権競技への出走に関する指針

全国高校生中学生オリエンテーリング連盟
全国中学校高等学校オリエンテーリング選手権大会委員会

1. 総則

1.1. 総則

この指針は、全国中学校高等学校オリエンテーリング選手権大会（以下「大会」という）の選手権競技に、その本来の出場選手又はチーム以外の出場をさせる場合において、大会の目的を十分に果たすとともに、基準に統一性を持たせるため定める。

1.2. 決定

大会の選手権競技にその本来の出場選手又はチーム以外を出場させる場合、その可否、要件及び方法等は実行委員会と全国高校生中学生オリエンテーリング連盟（以下「本連盟」という）大会委員会が協議し決定する。

1.3. 記録

個人競技では、開催基準に定められた要件を満たす選手（以下「正式な選手」という）以外の選手の競技の結果は、正式な記録として認めない。

団体競技では、正式な選手で構成される、開催基準に定められた要件を満たすチーム（以下「正式なチーム」という）以外のチームの競技の結果は、正式な記録として認めない。

1.4. 競技の体裁

正式な記録として認めないこととして出走する場合であっても、競技の内容は同一でなければならない。

1.5. 正式な選手及び正式なチームの優先

大会の開催にあたっては、正式な選手及び正式なチームを優先する。

正式な選手以外又は正式なチーム以外を出走させることによって、正式な選手及び正式なチームの競技の質が損なわれてはならない。

1.6. スタート

個人競技では、正式な選手以外の選手は、正式な選手と十分にスタート時間を空けなけれ

ばならない。

団体競技では、正式なチームと同等と認められるチームに限り、出走を同時としてよい。出走を同時としない場合、正式なチームと十分にスタート時間を空けなければならない。

出走を正式な選手又は正式なチームより前とする選手又はチームは、その競技時間を正式な選手又は正式なチームの最初の出走より十分に事前に終えなければならない。また、競技情報の漏洩がないよう配慮しなければならない。

2. 正式なチームを組めない学校への救済措置

団体競技において、正式な選手に当該校の 3 名によるチームを組むことができない学校に対し、救済措置として参加資格を満たさない者や、他校の選手を加えた 3 名による出走を認めることができる。

2.1. 要件

各種目の各クラスについて、この救済措置を受けることができるのは、次の各号のいずれかを満たした学校とする。

- (1) 当該校に所属する生徒であり、当該クラスの参加資格満たし、かつ当該種目（併設競技を含む）に申込みした者が 3 名に満たない学校
- (2) 当該校に所属する生徒であり、当該クラスの参加資格満たし、かつ当該種目（併設競技を含む）に申込みした者が 3 名以上いるものの、次のいずれかを満たすと認められる、チームに含むのにふさわしくない者を除くと 3 名に満たない学校
 - (ア) 申込み以後に発生したやむを得ない理由によって、当日出場ができなくなった者
 - (イ) オリエンテーリング競技の能力が不十分であり、安全管理上当該クラスに出場させるのがふさわしくない者
 - (ウ) その他、チームに含むのにふさわしくないと本連盟大会委員会が認める者

2.2. チームの構成方法

救済措置を講じるにあたっては、同一校の選手が複数のチームに分散することを避け、最小のチーム数となるよう構成する。

選手の希望を反映してもよいが、最終的な判断は実行委員会と本連盟大会委員会が行う。

2.3. 記録

記録は、当該クラスの参考記録として、当該クラスの成績表の最後に掲載する。表彰等は行わない。

2.4. スタート

スタートは、正式なチームと同時とする。

3. 招待選手

親交目的等で招待選手を出場させることができる。ただし、運営上の負担等を考慮し、支障がないと実行委員会が判断した場合に限る。

3.1. 記録

記録は、当該選手権クラスとは別のクラスとし、正式記録とする。クラスの名称は、当該選手権クラスの名称の末尾に、Cまたは招待選手の性質を表す文字を付したものとする。

3.2. その他

第三者に協力し、招待選手を出場させる際には、本連盟、主管者及び実行委員会は競技環境その他に関し一切責任を負わない。

4. その他

別日に実施した試走等を、参考に掲載してもよい。この場合、参考記録も含めた正式な結果とは区別できるようにする。